

令和5年度山形地方最低賃金審議会  
第3回山形県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和5年10月10日（火）午前10時00分～午前11時35分

2 場 所 山形労働局大会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）

3 出席者 委員9名

    公益        3名

    労働者側    3名

    使用者側    3名

事務局 富田労働基準部長、高橋賃金室長、那須地方賃金指導官、丹野事務官

4 議 題

（1）山形県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正について

（2）その他

5 議事要旨

（1）公労、公使の個別協議において、各側から金額提示があった。

【労働者側】

    引上げ額 53 円、引上げ率 5.87%、改正金額 956 円

【使用者側】

    引上げ額 27 円、引上げ率 2.99%、改正金額 930 円

（2）次回開催は、令和5年10月19日（木）午前10時00分。